

別紙

【 受注者が施工時期を選択できる工事（フレックス工事） 】

この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。

また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

(1) 着工届の提出

着工届は、着工後速やかに提出するものとする。

(2) コリンズ登録

受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。

(3) 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係

施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出するものとする。

(4) その他

工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。

別紙様式

年 月 日

(契約権者)

様

(受注者)

住 所

氏 名

工 期 通 知 書

下記のとおり着工日を決めましたので報告します。

記

1 工事番号 第 ー ー 号

2 工事名 ○○○○○○○○工事

3 工事場所

4 落札者決定日 年 月 日

5 工事の始期 年 月 日

6 工期 工事の始期から
年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

